

平成23年度総務省所管 第4次補正予算(案)の概要

平成23年12月

【連絡先】

大臣官房 会計課

担当：板東補佐

電話：(代表) 03-5253-5111

(内線)21309

(直通) 03-5253-5126

(FAX) 03-5253-5136

平成23年度総務省所管第4次補正予算(案)の概要

巧妙化・悪質化する行政機関等を標的としたサイバー攻撃に対し、早期に対策を講じる必要があることから、セキュリティ対策の強化等、以下の施策を緊急に実施するもの。

併せて、国税収入の増額補正に伴い、地方交付税の法定率分を増額するもの。

第4次補正予算額 3,625億円

追加施策に係る所要額	20.3億円
既定経費の不用額の減額	▲3.5億円
地方交付税の増額	3,608.0億円

セキュリティ対策の強化等

(1) 政府情報システムセキュリティ強化 2.5億円

- ・政府情報システムにおけるセキュリティ水準の強化を図るための、政府が保有する情報システム・ネットワークの詳細な情報、脆弱性等を網羅的に把握する「政府情報システム管理データベース」の整備等

(2) 地方公共団体におけるICT部門のBCPガイドラインの見直し 1.0億円

- ・地方公共団体の危機対応能力の強化・充実を図るための、「地方公共団体におけるICT部門の業務継続計画(BCP)策定に関するガイドライン」の見直し

(3) 情報セキュリティ対策基盤強化事業 16.8億円

- ・セキュリティ対策を強化するための、諸外国と連携したサイバー攻撃予知・即応技術等に関する研究開発及び暗号・認証技術を用いた安全な通信環境のための実証等

追加施策に係る所要額 20.3億円

既定経費の減額

(1) 既定予算の不用額の減額

▲ 3.5 億円

- ・ 契約差額の発生等に伴う既定予算の不用額の減額

地方交付税

(1) 地方交付税の増額

3,608.0 億円

- ・ 平成23年度の国税収入の増額補正に伴う地方交付税の法定率分の増額